

外部評価結果の総括

【はじめに】

日本学術振興会（振興会）は、学術の振興を図ることを目的とした我が国唯一の独立したファンディングエージェンシーとして、科学技術立国日本を支える不可欠の組織であり、長年にわたって、我が国の研究者に多大な貢献をしてきた。振興会の事業は、科学研究費助成事業（科研費）を中心とする研究助成、我が国の将来を担う優秀な研究者の育成支援、学術振興の中核を担う大学における教育研究基盤強化の取組支援などを核とし、国際化や国際交流の促進の支援も横断的に行っている。

これらの事業は、国の運営費交付金及び補助金によって運営されていることから、振興会はすべての事業の自己点検評価と外部評価を毎年行い、事業の改善につなげるとともに、その結果を公表して社会の負託に応えようとしている。その責の一旦を担う日本学術振興会外部評価委員会は、振興会の令和4年度における業務実績の全体について、また、第4期中期目標期間（平成30年度～令和4年度）における業務実績の全体について、振興会から提出された自己点検評価報告書等を精査することにより、評価を行った。

評価にあたっては、平成30年4月1日より開始した第4期中期目標期間において定められた項目ごとに、その達成状況等を精査・検討した。また、本委員会では、振興会の事業全般に関する今後の課題についても指摘した。その中には、早期に改善することは困難だが長期的に重要な課題、あるいは振興会の業務の範囲を超える課題、むしろ文部科学省で検討すべき課題も含まれている。本委員会による評価が振興会の業務のさらなる改善に活用され、振興会の事業がより優れた成果を挙げることで、日本の学術が一層振興されることを期待して、次のとおり総括する。

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

第4期中期目標期間は、2年目の令和元年度末（令和2年初頭）に始まる新型コロナウイルス感染症のまん延が、振興会事業に様々な点で影響を与えた期間である。特に、後半3年間は、感染防御の観点から人的接触を抑えるため在宅勤務や行動変容が求められ、事業の遂行に大きく影響した。研究者は、科研費や国際事業など研究計画の思わぬ遅延や計画未達などに直面した。このような事情を勘案し、振興会では調書や各種報告書の締め切りの延長や、補助事業期間の延長申請を認めるなど、研究者や研究機関の負担軽減策を積極的に採用した。また、特別研究員に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響による採用期間の中断や延長の承認、海外渡航義務期間の緩和など、柔軟な特例措置をとった。このように、振興会では、さまざまな制約のもとでも研究が遂行できるよう、可能な限り柔軟な対応がとられたこ

とを評価したい。同時に、そのために職員の負担が大きくなったことは容易に想像できるが、それにもかかわらず、遅滞なく業務が行われてきたことは、職員のコミュニケーションがよくとれており、業務に対する共有された認識があったからこそであり、機能している組織であるとして高く評価したい。行動変容や在宅勤務を要求されたのは、振興会職員も同様であり、振興会職員の献身的貢献には敬意を表したいが、コロナ禍でできていたのだからと締切の延長などが常態化しないよう配慮を望みたい。また、今回経験した非常時の事務処理の課題を点検し、今後の非常事態に備えるとともに、正常に戻ったときの事業遂行の適正化についても考察すべきである。

新型コロナウイルス感染症による最大の変化は、振興会の各種委員会を計画通り円滑に行うために、オンライン会議が常態化したことである。通信環境整備、各委員との接続確認などのオンライン形式特有の事前準備を入念に行い、円滑な会議運営がなされ、業務の遅滞を招かなかった。令和2年度後半からは、一部事業のオンライン形式の面接審査に、事前質問の実施、音声付きプレゼンテーション資料の事前視聴などの審査の質を高める工夫を取り入れたことも評価できる。また、「WPI サイエンスシンポジウム」では WPI 研究者と遠隔地の高校生の双方向交流が可能になったが、オンライン形式の強みを生かしたものと評価できる。新しい時代に研究者が適応できるよう、振興会として、ソフトスキル教育による支援を行うなど、さらなる工夫をお願いしたい。

更に、多くの会議がオンライン化されたことにより、海外を含め遠隔地からの参加も容易になったなどメリットの部分と、対面会議での円滑なコミュニケーションや深掘した議論の欠如などデメリットの部分がある。これらを総括して、最適な組み合わせを戦略的に実施されたい。学術システム研究センターでは、この3年間の経験に基づき、合議審査のあり方について検討を重ね、今後の科研費の合議審査は Web 形式で実施することを基本方針として決定している。オンライン審査の長所を生かすとともに、対面審査の長所も取り入れたハイブリッド形式の審査会についても検討を加えてほしい。審査の質をより高め、新しい方式を定着させるためにも、多面的な事後検証を期待したい。オンライン形式の委員会が常態化したことで、会議資料のデジタル化が進んでいることも踏まえ、生成 AI に悪用されたりしないためにも、情報のセキュリティにはこれまで以上に意を用いてほしい。

2-1. 法人の業務運営

第4期中期目標期間中、後半3年間は新型コロナウイルス感染症への対応に追われる一方、学術研究をめぐって世界が大きく動いた時期であった。同時に、国際的な競争が激化する中で、将来の研究の担い手である若手研究者を質と量の両面でいかに確保・育成していくか、そういった年来の課題への対応も待たなしに迫られた。この困難な状況のもと、振興会では、評議員や学術顧問を通して研究者等の意見を取り入れ、我が国の学術振興に貢献するようさまざまな事業が適切に実施された。この中期目標期間に、多くの研究者や研究機関から要望の強かった科研費の2月末日審査結果通知を実現したことは、研究者の意見を取り

入れた業務運営の目に見える優れた実績であり高く評価する。また、特別研究員等の要望を聞き取る姿勢があり、「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」の創出につながったことも評価すべきである。

学術システム研究センターは、振興会を特徴づける重要な組織である。科研費の審査システムに関して、センターで議論されたことが文部科学省の審議会に報告され、制度の改善が行われたことは、センターの提言・助言機能に実効性があったと評価できる。今後は、センターでの建設的な議論、結論を学術行政に適切に取り入れるためにも、現在のように文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に単に報告するだけでなく、積極的に提言・要望を行うべきであると考えます。

学術システム研究センターの研究員については、全ての学問領域をカバーしたうえで、多様な視点からの意見を活かすため、ジェンダーバランス、所属機関の形態、地域的なバランス等、多様性に配慮しながら第一線で活躍中の研究者を研究員として確保し、事業改善の提案・助言や業務運営を行っている。令和4年度には科研費における「国際共同研究加速基金（国際先導研究）」の創設に伴う業務増に対応するため、多分野からの主任研究員を新規に11名増員するなど、各種の多様性の確保にも努めている。特にこの中期目標期間で女性研究員の比率が増加し続け、終了時に32%を実現したことは、ジェンダーバランスをめざす努力の成果である。他方、センター研究員の所属機関は、分野によっては旧七帝大を中心とした主要国立大学に偏っているきらいもある。議論の多様化のためにも、企業の研究者を加えるなどの配慮が望まれる。

男女共同参画の推進は、世界経済フォーラム（WEF）のジェンダーギャップ指数（2023年）が世界で125位と過去最低を更新した日本にとって、喫緊の課題である。日本の知の創出をリードする学術の世界でも、女性の参画はより多面的な視点をもたらし、自由な発想・イノベーションを生み出すうえできわめて重要だ。より多くの女性研究者が活躍できるようになれば、日本全体の研究力の向上にもつながる。これは、研究者社会全体の課題であり、振興会としても、その役割を積極的に果たしていくことが求められる。

前述したセンターの女性研究員比率も、日本の大学教授の女性の割合18.3%を大きく上回ったとはいえ、女性教授がそもそも極めて少ないことに注意すべきである。先の指数でも、日本は指導的立場の女性が際立って少ないことが指摘されている。その結果、現状では、特定の者に負担が集中する弊害が起きており、憂慮されている。このようなアンバランスを解消し、真に研究力を強化するためにも、女性教授の比率を高めることが重要だ。そのためには、女性の大学院生を増やすことから始める必要がある。子供のときから様々な分野の科学に興味を持って研究を志せるよう、特別研究員等から様々な世界で活躍する研究者になっている女性をロールモデルとして積極的に紹介するような取組も考えてほしい。

女性が研究を続けられるような仕組みも重要だ。育児の負担が女性だけにかからないように、民間企業では男性の育児休暇が当たり前になりつつある。学術の世界でもそうした取組を進め、研究と家庭の両立を図る必要がある。ライフイベントによる研究中断は男性も女性

も等しく受け入れ、これをキャリアのマイナス要素にしない点が理解されることは今後必要だと思われるが、特に実験系では、研究中断は本人にとって極めてストレスになることも容易に想像できる。こうした場合のサポートとして、実験・技術補佐員あるいは臨時ポストクの雇用など育休期間の研究活動を支援する仕組みも考えられる。女性研究者に対する支援で成果をあげている大学もあり、そうした例も参考にしながら、振興会が今後もライフイベントを経験した研究者の研究継続への支援に取り組むことを期待する。

振興会ではすでに、男女共同参画に関して、さまざまな取組が行われているが、より広く社会に周知することも求められる。その点、男女共同参画推進のための研究者のコミュニティーサイト“CHEERS!”では、特に在外の邦人研究者から、各国の男女共同参画やワークライフバランスの状況の紹介が積極的に行われており、有用な情報交換が期待できる。このサイトの存在はもっと知られるべきであろうし、国内事例ももっと報告されてよい。また紹介されている海外の事例を検証し、可能であれば政策や事業に積極的に取り入れるべきである。振興会が日本社会の男女共同参画推進をけん引していく役割を担っていくことを期待する。

一方、背景には、研究者の数自体が減っていく少子化がある。これも社会全体の課題ではあるが、学术界としての取組も重要だ。例えば、学位取得後数年の博士研究員での研さんを積んだ研究生産力の高い30代の研究者は、任期付きポジションが圧倒的に多いという現実突き当たる。主要研究大学では助教の任期がなくなる傾向にあるものの、安定したポジションにつけなければ人生設計ができず、少子化にもつながる。安心して結婚し、育児ができる環境を整備することは、社会的な課題に対応するとともに、研究力の向上に大いに貢献すると考える。振興会の男女共同参画にかかわる様々な取組は、このためにも有効であり、一層の強化を期待したい。

2-2. 世界レベルの多様な知の創造

科研費は、研究者の柔軟で自由な発想に基づく優れた研究を支援する最も重要な研究助成制度である。自然科学系の日本人ノーベル賞受賞者25名のほとんどが、その研究の創成期や展開期において科研費に支援されている事実は、科研費の重要性、有効性を雄弁に物語っている。ノーベル賞につながるような独創的な研究は、開始時点では真に萌芽的なものであり、政策課題や産業化課題に選ばれる可能性は低く、科研費でこそ支援しなければならない。日本の科学研究力を向上させるためにも、科研費の充実は最重要課題であり、採択率や予算措置を含めて今以上の支援を望む。

振興会は科研費の実施業務を担うとともに、科研費制度改革にも取り組んでおり、その努力と成果は高く評価できる。第4期中期目標期間の間には、科研費審査システム改革2018が開始され、その検証が不断に行われ、改善、改革が加えられてきた。分科細目表から審査区分表への変更、同一審査委員による二段階審査、審査委員当たりの審査件数上限の低減化など、審査の質の向上に意が用いられてきている。より優れた実効性のある科研費制度をめざして、引き続き改善に取り組んでほしい。とりわけ、確固たる学術基盤に基づいた、挑戦

的で独自性のある新たな概念が生まれるような研究を正しく審査・評価し、支援できる科研費制度であってほしい。

令和3年度までには、科研費の多くの種目で2月末日の審査結果の通知が実現した。科研費の4月1日交付内定が実現して以来、研究者から強い要望のあった審査結果通知のさらなる早期化の実現であり、高く評価する。特別推進研究などの大型研究種目についても、令和6年度から2月末日審査結果通知が実現するようである。この早期化に関して、半年余りの周知期間ののち、令和4年度公募から開始されたことは、あまりにも性急ではなかったかという懸念があるが、センター研究員や審査委員への事後アンケートから、好意的に受け止められていることが理解できる。いうまでもないことだが、科研費の各種制度改善など研究者への影響が大きい変更については、研究者コミュニティとの緊密な連携が重要である。例えば、科研費審査システム改革2018では、学術システム研究センター研究員を通して、検討内容が関係各学会でも共有されたことや、パブリックコメントが実施されたことなど、丁寧に慎重な対応がなされていた。このような慎重さ、丁寧さが振興会の科研費業務遂行への信頼と安心感を与えていたと思う。大学や研究機関などの現場との距離が近いことが振興会の大きな特徴であり、これからも研究者に向き合い、研究者に信頼される振興会としての姿勢を明確に保ち続けてほしい。

審査結果通知の早期化に伴い、特別推進研究などの大型研究種目では応募時期が4月から6月の2か月になり、また、基盤研究(B)などの種目では7月から9月となっている。これまでは長期の夏季休暇中に海外に出かけ情報収集したり、集中的な実験研究で研究を深めたりして、秋の科研費応募に備えることができていたが、今後はそのような研究サイクルは難しくなる。応募時期が年度初めから半年余り続くことになり、研究への影響も決して小さくない。研究者がこの応募サイクルに早く順応し、今まで以上に質の高い研究計画調書が提出されるようになることを期待したい。

振興会職員にとっても、秋以降の半年に集中していた科研費の公募業務および審査・評価業務が、年度初めからほぼ1年にわたって継続することになり、特に年度初めは交付業務と混在するほか、年度終わりには各種報告書、繰越申請受理などの業務と審査結果通知が混在するなど、メリハリがない業務遂行になるのではないかと危惧される。このような中でもこれまで通りきめ細かく、円滑かつ着実に業務を実施することを期待している。

科研費の透明性・公正性は、その厳格な審査(peer review)によってもたらされている。審査委員の育成は、日本の学術を振興するためにも極めて重要である。科研費審査システム改革2018以降、一人の審査委員の審査件数上限の低減化により、審査委員の数が増加した。また、中堅・若手研究者の審査委員への積極的登用により、経験の浅い審査委員が相当数増えたことになるが、審査に携わる前に、審査委員を育成するための教育訓練・研修システムを考えることはできないものだろうか。また、学術システム研究センターでは、審査を引き受けることは研究者の名誉ある責務であることを強調し、またそのメリットをまとめて「科研費の審査委員をお引き受けいただくにあたって」という文書にし、ウェブサイトで公開し

ている。適切な対応であり、評価したい。

平成 23 年度から始まった一部種目の基金化が、この中期目標期間に「研究活動スタート支援」、「挑戦的研究（開拓）」などに拡張され、また創設された「国際共同研究加速基金（国際先導研究）」にも適用されたことは極めて有効な措置である。基金化は、大型種目ほど、その効果が高まると期待できる。今後も多くの種目の基金化の措置を追求してもらいたい。

多くの国際事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により研究やシンポジウムの実施に遅滞を招いた令和 2 年、3 年の 2 年間であったが、令和 4 年度は多くの国で入国制限が緩和され、海外に出かける研究者が増えたことは喜ばしい。研究者間の信頼を醸成し、国際的 researcher コミュニティの一員となるためには、外国人研究者と対面での真剣な議論に参加し、相手に認められる必要があるからである。国際化に対する支援では、「国際共同研究加速基金（国際先導研究）」の創設、特別研究員奨励費に対する「国際共同研究強化」への応募機会を拡大したことなどを、特に高く評価したい。振興会職員も、外国の学術振興機関との情報交換を当該国において実施できるようになることを期待している。

2-3. 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

日本の学術の将来にとってとりわけ重要であり、何より優先すべきなのは、できるだけ多くの若い研究者が自由な発想で研究に取り組めるようにすること、つまり博士後期課程への進学者を増やし、安心して研究に打ち込める場を用意することだろう。この点で振興会の役割はきわめて大きい。まず、博士課程への進学者をいかに増やすかが課題だ。第 4 期中期目標期間中には、科学技術振興機構（JST）の創発的研究支援事業や次世代研究者挑戦的研究プログラムが始まり、若手研究者支援の施策が拡大したが、博士後期課程及びそれ以降への個人に対する支援では振興会の特別研究員制度がその中核を担うことはいうまでもなく、その拡充が求められる。一方、諸施策により支援を受ける若手研究者数が増える中で、特別研究員制度は、より質を高めトップ層の若手研究者に特化していくのか、さらに支援対象者を増やしていくのか、といった方向性を議論することも重要となってくる。そのために、実際の研究現場で支援を受ける若手研究者がどのように各制度を受け止めているかを知ることが第一歩だろう。科学技術・学術政策研究所（NISTEP）の定点調査などでは、まだまだ若手研究者の支援は不十分というような結果もあるが、制度の効果が反映するまでにはタイムラグもあるので、そのことも踏まえ、継続的な議論が必要である。

そうした状況のなか、特別研究員の個別の要望等に従い、新型コロナウイルス感染症の影響への対応以外にも様々な制度運用の改善や見直しがなされ、採用者の利便が図られていることを評価したい。それぞれ異なる要望に対応する振興会職員のきめ細かな個別の対応が、特別研究員のより良い研究環境の確立に貢献したと判断できる。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置を事例別にまとめて、特例措置の活用事例としてウェブサイトに掲載したことは、特別研究員採用者、申請希望者に対する有効なメッセージとなっているだろう。

また、学術システム研究センターでの検討を踏まえ、特別研究員の審査システムにも大幅な改革が行われた。特に、これまで書面審査と面接・合議審査の二本立てであったところ、面接審査の代わりに書面審査及び合議審査が導入・実施され、令和4年度には改革の最終形として、「二段階の書面審査」方式が導入された。この改革に伴い研究遂行力を自ら分析し研究に関する自身の強み等を記入する項目を申請書に設けるなど、研究者としての資質や将来性の評価がより重点的に審査できるようにした。このようなセンターでの議論の本質が、実際に審査に携わる審査委員と共有できたのか、またよりよい選考となったのかなど、今後の検証を待ちたい。特別研究員への申請と科研費「特別研究員奨励費」への応募を同時にできるようにしたことも重要な進展である。博士後期課程学生や若手研究者が、研究計画を立案するときの実現可能性を経費の点で考える機会となり、研究経営のセンスを磨くことになる。漠然とした研究計画立案から、具体的な研究計画立案につながり、研究者の資質を涵養するとともに申請の質の向上に貢献すると期待できる。

博士後期課程に進学しない理由についての理工系修士課程学生の NISTEP による意識調査では、①経済的自立及び社会進出への希望②博士号取得後の就職の不安③進学後の経済的問題、となっており、やはり経済的問題や進路の不安が大きい。博士号取得者の進路の多様化は、企業もふくめ、社会全体で取り組むべき課題ではあるが、例えば、振興会でも、博士号取得者を積極的に採用して活躍してもらえば、博士のキャリアパスの好例を示すことになり、業務の向上にも資することになる。すでに博士課程修了者の採用をめざす取組が行われているが、よりいっそう力を入れてほしい。

特別研究員に限らず、海外特別研究員制度や、外国人研究者招へい事業は、個々の研究者の研究活動の進展に役立つだけでなく、研究に対する多様な視点の確保や、文化の交流という意味でもきわめて重要な活動と思われる。その中で、今後の課題としてもらいたい点が二点ある。

一点目は、現在、為替の数年間の変動や各国の物価高が顕著になっている現状がある。特に、海外特別研究員等の海外で研究に従事する研究者にとっては海外で生活を続けていく上で困難な状況が続いているのではないかと懸念される。このため、振興会では令和4年度中に物価高が著しい地域に渡航した海外特別研究員、若手研究者海外挑戦プログラム採用者及び特別研究員を対象に特例として一時金の支給などを実施し、適切な対応をとっている。一方、このような生活環境の変化は今後も起こりうると思われるため、その都度適切な対応がとられる仕組みの構築が必要と思われる。

二点目は、外国で研究活動を実施する邦人研究者や日本で研究活動を実施する外国人研究者への研究環境のサポートの重要性である。海外特別研究員制度や、外国人研究者招へい事業がこれに当たるが、研究者が異国でも十分整った形で研究を続けられる環境を整えることを忘れてはならない。両者に共通する要因として、配偶者や家族の帯同のための旅費や住居費、親族の不幸などに伴う旅費等の経済支援の可能性がある。さらに、医療や子女の教育環境、宗教上の配慮等、招へいされた海外研究者が日本でその能力を最大限発揮するための、

あるいは海外研究者、特に優秀な若手研究者が研究遂行先として日本を選択するための環境整備も今後検討する必要がある。

振興会の次世代の研究者養成に係る各種事業のフォローアップや申請者等に関する分析は重要と考える。人材育成事業で支援された研究者がどのような形で社会や世界で活躍しているのか、きめ細かいデータを今後も蓄積していくことは、この人材育成事業の重要性や特色をアピールする上で大切なことと思われる。特に、海外特別研究員制度のフォローアップや外国人研究者招へいのフォローアップは重要である。また、特別研究員-DCの申請者が増える一方で、特別研究員-PD、RPDの申請者は減少傾向にあるのはなぜか。その原因も分析し、より実効性のある支援の形を見出してほしい。若い研究者を増やすことの日本にとっての死活的な重要性を考えれば、特別研究員制度の意義を各方面に丁寧に説明することで理解を広げ、財政的な充実につなげていく必要がある。

さらに、もっとも研究生産力の高い30代での安定した進路の提供も重要である。卓越研究員制度はその解決策の一端ではあるが、数が限られており、限界がある。また、可能ならば特別研究員-PDから卓越研究員という道も用意してほしい。学位取得者の進路の多様化も必要と考えるが、大学から企業、企業から大学という道をもっと太くすることが求められる。一方で、学位取得者は、日本国内だけでなく海外に進路を見出すという気概を持つべきであろう。海外特別研究員だけではなく海外に進路を見出すためのきっかけを与える制度を振興会が創出してもらえるとありがたい。

2-4. 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

振興会が教育・研究に関する国の諸事業の実施機関として選出されていることは、振興会の有する審査・評価業務に対するこれまでの知見の蓄積と研究者からの信頼が評価されていることである。世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)、大学・大学院教育改革の支援事業及び大学のグローバル化の推進事業の様々なプログラムに対して、審査・評価・管理業務を担い、期待以上の成果を挙げている。これからは新たに、「地域の中核・特色ある研究大学の強化促進」にかかわる事業が始まるが、それにあたり経営企画部に大学経営支援課を設置し、この事業の公募に向けた業務にかかわる体制や、公募の始まる令和5年度以降の審査・評価・進捗管理等の業務体制を整備したことは適切な措置であったと評価する。

まず、WPIは拠点の期待以上の実績により、高い評価を得ている事業であるが、振興会は、審査・評価・進捗管理等の業務を適切かつ着実に実施し、事業の成功を支えている。WPIから生み出された成果は、拠点関係者の努力、精励によるものであることはもちろんであるが、振興会はWPIの成果最大化に向けてのバックヤードとして有効に機能している。特に、広報活動は、高校生を含め社会一般を対象としたよく考えられたものとなっており、WPIの価値を一層高めているものであると高く評価したい。一方で、WPIなどの大型の事業については、自走への支援も必要であり、特に、大学の規模が小さくなると余剰体力もないと考えられる。少なくとも事業が行われている途中から、拠点の関係者や事業実施主体である文部科学省と

拠点のフォローアップの事務局の役割を担う振興会とで話し合いを始める必要があると考える。補助金のある期間が順調であったとしても、支援期間終了後にすぐさま自走へ移るのも難しいと考えられることから、ある程度の経済的支援なども検討し、継続できるような合理的な基準に基づく柔軟な仕組みの構築と、評価を経て支援を継続する場合の基準の公表は心掛けてほしい。

次に、教育研究機能の強化事業では、性格の異なる多数のプログラムに対して、それぞれ国の定めた制度・方針に従い、審査・評価・フォローアップのためのミッションの異なる多数の委員会を管理している。実際、データを見るとほぼ週1回のペースで様々な委員会が開催されている。こうした管理業務を円滑に、高い質を維持して行うために必要な数の職員は確保してほしい。

振興会には、上記諸事業の実施機関として役割を果たしてきた立場から、審査・評価業務に対するこれまでの知見の蓄積と研究者からの信頼がある。今後は、学術の振興という観点から、単に文部科学省事業の実施機関という枠を超えて、大学特に大学院の機能強化のための教育改革プログラムに関して、対応する審議会等に対して、企画立案・提言あるいは助言機能を持つことも視野に入れてほしい。

2-5. 強固な国際研究基盤の構築

振興会の学術国際交流事業は柔軟に運営されており、我が国の学術研究の海外展開と国際連携を支えている。学術国際交流事業は振興会の重要な事業の一つであり、新規事業の開拓や多様な海外学術振興機関との連携を積極的に進め、協力関係を一層深めることが我が国の教育研究の発展のために不可欠である。このような時期に国際事業予算が漸減傾向にあることがとりわけ懸念される。我が国の学術研究の国際展開を先導できるよう、引き続き国際関連予算の獲得と増額を文部科学省と協力して働きかけてほしい。

振興会の国際事業は多岐にわたり、「世界レベルの多様な知の創造」、「知の開拓に挑戦する次世代の研究者の育成」、「大学等の強みを生かした教育研究機能の強化」のそれぞれの事業に国際化に関するプログラムや項目がある。このような状況に対応するために振興会全体の国際化が求められている。その中で、振興会が事業の国際化と戦略的展開のために、理事長直轄の国際統括本部を置き、「日本学術振興会第4期中期計画に係る国際戦略」を策定し、着実に業務を遂行していることは評価できる。

一方、外部からは振興会の国際化にかかわる取組が見えにくく、定められた国際戦略に基づいてどのような議論がなされているのか、それを振興会事業にどのように反映させるのかといった具体的な活動が業務実績報告にはほとんど見えてこない。もっと「見える化」、「見せる化」を進めてほしい。その際、ダイバーシティを意識してその情報も発信するよう、全体の意識を高めていって欲しい。

学術研究はますますボーダーレスになっていき、支援する振興会もそれに対応できなければならない。科学技術立国を謳う日本にとって、海外との自由な交流の重要性は論を俟たな

いが、研究インテグリティや経済安全保障の観点から研究開発の面でも管理が求められるようになっており、国際化にかかわる事業への影響も考えられる。技術には明確に国境があり、外国と比較した場合の優位性や機密性が重要になってくるからだ。振興会としても、十分に検討する必要があるだろう。このような観点からも、国際戦略に基づき、国際化にかかわる事業の立案・提言機能を振興会に備えるべきであると考え。

国際戦略の策定にあたっては、我が国の国際貢献という視点からも全体ビジョンを明確に打ち出すべきであり、すでに追い抜かれた研究領域やこれから巻き返す攻め口、まだ手をつけられていない領域といったことに関しても議論が必要である。こうしたことについては学術システム研究センターの体制で十分議論可能であると考え、体制が不十分であれば体制を強化して最優先で取り組むべきと考える。

振興会が発展途上国を含め主要国に海外研究連絡センターをおいていることは、振興会の国際戦略にとって極めて重要である。最近では、“CHEERS!”を通して、海外の男女共同参画事情を紹介するシンポジウムなどが海外研究連絡センターを中心に開催されていることを知ることができる。一方で、様々な研究者の国際ネットワークのハブとしての機能も有しているだろう。先の「見える化」にも関わるが、海外の学術振興機関や研究機関との訪問交流実績なども積極的に発信してほしい。国としても海外研究連絡センターの活動への十分な支援を望む。

理事長直轄の国際統括本部が設置され、国際事業全般を俯瞰する仕組みが構築されて数年が経つ。新たな我が国の国際的学術政策の立案および他国の支援組織とのより緊密な連携がなされることに期待したい。国際統括本部においては、海外研究連絡センターとも連携しつつ、国際活動に関する高い見識と経験を積んだ幅広い学識経験者から助言を受けつつ、諸外国の国際共同研究プログラムや研究支援制度に係る情報収集を行う体制を整備してほしい。

また、学術国際交流を推進するためには、人事交流と研究活動の財政支援が必要な場合があるが、予算執行が複数の部署に分かれており、連携が困難な場合がある。国際統括本部が主導して、各事業間・部署間の緊密な連携を促すことが求められる。

2-6. 総合的な学術情報分析基盤の構築

学術システム研究センターによる学術動向調査は、個々の研究領域の専門家が作成しているので、大変価値のあるものにもかかわらず、現状では、調査報告がどのように活用されているかがわかりづらい。例えば国際戦略立案を最終ゴールとするなど何かテーマや切り口を決めたうえで研究員の負担を増やさない形で調査をお願いするのもひとつの方策と思われる。また、研究には大きな流れがあり、そうした動向を見極めることも重要と考えられる。振興会として調査の方向性を定めた具体的な情報収集システムを検討してほしい。そして、この情報収集システムを充実させ、振興会が世界の学術動向を把握し、情勢に対応したプログラムなどを提案するような組織へと発展させて欲しい。

また、現在、生成 AI に関する議論が社会的にも大きな関心事となっている。振興会にお

いては、数々の助成事業において申請書類があり、その中で、申請者が様々な過程において、生成 AI で得た文章や画像を利用する場合が考えられ、また、審査過程に於いても、生成 AI の利用によって計画の実現可能性などを判断する可能性が考えられる。振興会として、申請過程や審査過程における生成 AI ソフトに関するガイドラインをまとめて発表すべきと考えられるが、その際には、具体的な活用の場面を想定して、リスクに対する方策を決めていく必要がある。

ファンディングエージェンシーとしての振興会には、リスクへの対応や技術面で新たな展開に出遅れることのないよう、こうした AI そのものの研究や開発に挑む基盤的な研究をしっかりと支援するという姿勢を示してほしい。

2-7. 横断的事項

我が国の科学研究の現状や博士課程進学者の伸び悩みを鑑みると、振興会の活動が社会から理解されることが必要であり、科学研究の成果に関する情報発信に努めることが求められる。

振興会は電子申請システムの対象事業等の拡充を図るとともに、e-Rad の連携活用の推進、適切な情報セキュリティ対策の実施等に取り組むなど、着実に実施している。また、令和 4 年度にウェブサイトのデザインやページ構成の大幅な見直し等を行い、大規模なリニューアルを実施された。

科研費の使用については、新型コロナウイルス感染症の影響による繰越の緩和を含めて、受給者が使いやすいように改訂が加えられてきているにもかかわらず、研究費不正のニュースが後を絶たないのは残念なことである。科研費の恩恵にあずかる研究者は、研究費の適正な使用を心がけてほしい。振興会には、研究費の不正使用や研究活動の不正行為を防ぐべく、よりいっそう実効性をもたせた取組を継続するとともに、不正事案の発生状況やその内容などの分析が望まれる。

また、振興会の業務実績に関する評価について、中期目標を達成するための計画に基づき業務運営が行われている点は報告書に詳細にまとめられ、適切に評価が行われる仕組みとなっている。しかし、学術的な研究への支援の成果測定まで踏み込むものとはなっていない。中長期での視点が重要となるものの、過去の実績を分析し、今後の方針に反映する取組も重要であるため、振興会において、研究支援の成果を業務実績評価に反映できないか検討されることを期待する。

3. その他業務運営の効率化に関する事項等

各委員から提起された、日本の学術の振興を図る上で重要と考えられるその他の意見を以下に列挙する。

- ・ 国際卓越研究大学が誕生するなど、大学支援のあり方が大きく変わっていきこうとしており、一部の大学に研究資金が集中することにもなりそうだ。そうしたときに、振興会は

研究支援や人材育成の面でどういう役割を担っていくのか。裾野を広げ、支えることがますます重要になってくるかもしれない。新たな時代に対応した役割を考えておく必要があるのではないか。

- 近年、日本の論文発表数、Top10%論文の比率の増加率がともに停滞し、また分野によってはTop10%論文比率が減少している。しかし、科研費の申請数や、成果等を見ると、個々の研究者の研究力が低下しているとは思われない。増加率の停滞は、論文を書く人口および論文執筆にかかる時間が減少していることに原因の一端があると思われる。先述した通り、論文執筆人口を増やすには、博士後期課程への進学者を増やし、学位取得者に安定したポジションを提供することが重要な対策となろう。特別研究員（DC）制度は、少なくとも経済的不安を解消し研究に専念できる環境を提供するため、極めて重要な制度である。今後もその拡充に努めてほしい。
- 研究力強化のために必要なもう一つの方策は、大学教員を研究・教育現場に戻し、最低限論文執筆の時間を確保することである。研究時間は細切れでは意味がなく、数か月間集中できるというようなレベルでの時間の確保が必要である。国立大学法人化以降、様々な申請書や報告書の作成に、有能な大学教員が駆り出され、研究時間が圧迫されている。振興会の各種書類が簡略化され、電子化、押印廃止となっていることは極めて重要であるが、大学機能強化プログラムの報告書に関しては、各採択機関の担当事務職員だけで記載できるような内容にすることも考えてほしい。
- 振興会が業務の効率化を常に考慮し、一般管理費の前年度比 3%減を達成し続けていることは高く評価したい。しかし、最近の物価上昇を考えると、毎年の一律削減という目標・計画はほかの業務遂行に悪影響を与えるのではないかという懸念を抱く。無理な経費削減は、無理な業務遂行を強いることになり、エラーを誘発する危険がある。振興会職員が効率化という目標に委縮することなく、ゆとりをもって日常業務に取り組める環境づくりを期待したい。
- さまざまな支援事業があるが、それぞれの大学や研究領域によって事情が異なる一方、審査や評価をする側にも多様性が大きい。よって、今後については大きく括れるような事業を検討していく必要がないだろうか。研究と同じで、細分化方向には進めやすいが、大括り化するほうが大変であるが、いくつもの審査会や評価委員会を設置するのではなく、可能な範囲で少なくする方策を考える必要があり、これが事務作業を軽減することにもつながると考える。

【おわりに】

以上のように、振興会のさまざまな事業は、新型コロナウイルス感染症の広がりにも多大な影響を受けながらも、第 4 期中期目標に沿って着実順調に遂行されて期待通りの成果を挙げ、さらに期待以上の成果を挙げている事業やプログラムも多いことが確認された。

振興会はその規模の割に扱う事業が多岐にわたっており、その一つひとつが我が国の学術

の振興にとってきわめて重要である。それぞれの事業についてこれまでに蓄積された学術振興施策に関するノウハウを活用して、振興会が我が国の学術教育行政におけるシンクタンクとしての役割をより積極的に果たしていくことが強く望まれる。

振興会ではこの中期目標期間中、ミッション達成に備え、理事長直轄の国際統括本部の設置や大学経営支援課の創設など、限られた人員の中での組織強化も適切に行われている。各事業については、常に検証・見直しが行われ、受給者にとって望む方向で改善が加えられていることも評価できる。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し受給者側の負担軽減の様々な特例措置が取られたが、それは対応する振興会各部局職員の負担増になった側面もある。勤務形態の変容が求められながらも、各事業を遅滞なく円滑に遂行してきたことは、振興会職員のたゆまぬ努力のおかげである。彼らの担う目には見えない地道な作業が日本の学術を支えていることは言うまでもない。適切な人員配置によって振興会職員がワークライフバランスの取れた勤務ができるようになることは、日本の学術の進展にさらにプラスに働くであろう。振興会の機能にふさわしい人員配置と予算措置が取られることを願ってやまない。

日本の研究をめぐる状況は厳しさを増しており、日本の学術研究、とりわけ、研究者の自由な発想に基づく基礎研究を支える唯一のファンディングエージェンシーとしての振興会の役割は従来にも増して大きくなっている。政府による研究支援は「出口」志向が強まる傾向が顕著になってきている。振興会としては、学問の基盤となる独創的な基礎研究を支援することが真の意味で未来を切り開くのだという姿勢を堅持し、その基本を決してゆるがせにすることなく、ファンディングエージェンシーとしての務めを果たしてほしい。これまでの実績を踏まえたうえで、国内外の状況を広く見渡し、また長期的視点を持って自らの役割を再確認し、その名の通り、日本の学術の振興に取り組んでほしい。